

組合員の皆さんへ

ご家族の方に受診を勧めてください。

香川県市町村職員共済組合保険健康課

特定健診を必ず受けましょう！

特定健診・特定保健指導について

特定健診とは、本年度中に40歳～74歳になる医療保険加入者全員を対象とし、メタボリックシンドローム等の生活習慣病の早期発見を目的とした健診です。対象となる方には、「特定健康診査受診券」（セット券）を送付しています。

また、特定健診の結果、特定保健指導の対象となった方（生活習慣病のリスクがある方）には、特定保健指導を受けていただきます。対象となった場合は、健診機関において当日保健指導が可能であれば健診後に実施、当日保健指導が不可能な健診機関で受診された場合は、共済組合から後日「特定保健指導利用券」を送付します。

「特定健康診査受診券」（セット券）の有効期限が迫っています！

令和4年度の「特定健康診査受診券」（セット券）は、令和5年3月31日まで有効です。

受診券を使用すると特定健診（7,150円相当）を**無料**で受けることができます。この機会に特定健診を必ず受診し生活習慣病の早期発見に努めてください。

受診券を使わずにパート先などで健診を受けられる方は、未使用の受診券と健診結果および質問票を共済組合へ送付してください。

必要な検査項目

基本情報	健診日・健診機関名・受診者氏名
既往歴等	既往歴・自覚症状・他覚症状
身体計測	身長・体重・腹囲・BMI
血圧測定	収縮期血圧・拡張期血圧
脂質検査	中性脂肪（TG）・HDLコレステロール・LDLコレステロール
肝機能検査	AST（GOT）・ALT（GPT）・ γ -GTP
血糖検査	空腹時血糖またはHbA1c
尿検査	尿糖・尿蛋白
医師の診断	診断・医師の氏名

必要な検査項目をすべて満たしていれば、特定健診を受けたこととなります。

左表の検査項目をすべて満たした健診結果の写し、質問票、**未使用**の特定健康診査受診券(セット券)を送付して下さった皆さんに、**2,000円の図書カード**を進呈します。